省エネ機器等導入支援事業（漁船用エンジン及び省エネに資する機器）　申請の手引き

【概要】

漁業者が省エネ性能に優れた漁船用エンジンを導入する際に、その導入に要する費用を補助する。また、漁船用エンジン単独では下記の10%以上の省エネ効果を実現できない場合は、漁船用エンジンと組み合わせることにより、漁船用エンジンの燃油消費量の省エネ効果 10%を実現することが可能な機器（以下、「省エネに資する機器」という。）についても、導入に要する費用を補助する。いずれの機器についても、中古品は支援対象外である。

ただし、得られる省エネ効果が他の申請と比較して低い場合は、不採択となる可能性があることにご留意いただきたい。

【本事業の補助要件・対象機器】

省エネ性能に優れた漁船用エンジンのみを導入すること、又は、漁船用エンジンに加えて、省エネに資する機器を導入することにより、導入していない場合と比較して、漁船用エンジンの燃油消費量について10%以上の省エネ効果を実現できるものを対象とする（漁船用エンジンと省エネに資する機器を組み合わせる場合、漁船用エンジンは 5%以上の省エネ効果を実現できるものであることが必要)。併せて、漁船用エンジン、省エネに資する機器それぞれについて、以下の条件を満たすことも必要である。

（１）漁船用エンジン

水産庁事業の支援対象リスト※1に掲載されているものを補助対象とする。なお、漁船用エンジンについては、非化石燃料を使用するもの※2も対象とする。

※１　水産業競争力強化緊急事業（令和４年度補正）の支援対象リスト

http://www.systemkyokai.or.jp/osirase/syouenekikidounyuusuisinn/Energy_saving_equipment_list.pdf

※２　水素船・アンモニア船のエンジン、燃料電池船・EV 船の電動機を想定。

（２）省エネに資する機器

以下のいずれかに該当するもの（第三者委員会により省エネ効果が認定された機器）を補助対象とする。なお、これらの機器以外についても、定量的な省エネ効果をお示しいただける際は、補助対象となる可能性があるため、基金事務局にご相談いただきたい。

① エンジンの燃油消費量や回転数等をリアルタイムに把握し、エンジンの状態を「見える化」することにより、効率的な航行を支援する機器
② プロペラに合わせた最適なフィンをプロペラキャップに装着し、キャップ後流に発生するハブ渦を拡散することで推進性能の向上（省エネ）をはかる製品。（フィン付きキャップ）
③ プロペラブレードに軽量・高強度である CFRP（炭素繊維強化プラスチック）を採用し、推進性能の向上（省エネ）や振動低減による船内環境を改善する製品
④ 停船しての操業時に発電機を主機関で駆動する場合、増速することで主機関を効率的な回転数まで下げて運転することで省エネを支援する機器
⑤ 航行時と曳網時で減速比を切り替えることで、省エネを支援する機器
⑥ 気象・海象情報を基に、省エネの観点で最適な航路選定を支援する機器

【申請時の添付書類】
・当該製品カタログ、製品仕様書等
・エンジンについて、省エネ性能が確認できるメーカー確認書類（カタログ等で確認できない場合）
・仕様性能証明書（省エネ効果を示す計算等）
・相見積もり

【補助対象経費】
機器本体費用、設置工事費

【補助額】
1事業者あたりの補助金上限金額：2,000万円
補助率：原則２分の１以下